

NPO等との協働事業等調査票(令和5年度予定)

令和5年6月30日現在

| NO. | 年度 | 課所名 | 調査項目 | 指定管理者制度 | 事業名 | 事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等 | 件数・回数・参加者数等 | 新規／継続 |
|-----|----|------------|------|---------|------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 5 | 福祉相談課 | ④補助 | — | 地域保健福祉活動振興事業費補助金 | <p>【補助対象】在宅保健福祉の普及及び向上、健康づくり、生きがいづくり又はボランティア活動を継続的に行っている団体</p> <p>【補助対象経費】事業の実施に要する経費から事業収入その他の収入を差し引いた額</p> <p>【補助額】上限25万円</p> <p>【予算額】1,700,000円</p> | 15団体に交付(予定) | 継続 |
| 2 | 5 | 生涯学習・スポーツ課 | ④補助 | — | 家庭教育学級 | <p>[事業内容]子どもの健全な発達と親自身のあり方について、学校教育と地域社会を結ぶ家庭教育事業を奨励・支援する。</p> <p>[経費負担]市補助金</p> <p>(1)家庭教育学級事業補助金(サークル) 216,000円</p> <p>(2)家庭教育学級補助金(幼稚園、保育園、PTA) 576,000円、各市民団体会費</p> | 6団体 16学級 | 継続 |
| 3 | 5 | 生涯学習・スポーツ課 | ④補助 | — | 市民企画講座 | <p>[事業内容]市民学習団体が自ら企画実施する学習講座に要する経費の一部を補助し、市民の創意による地域の実情に即した学習機会の形成を促す。</p> <p>[経費負担]市補助金300,000円、各市民団体会費</p> | 10団体 | 継続 |
| 4 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 障害者理解に関する普及啓発事業 | <p>[補助対象]障害者総合支援法の地域生活支援事業により市町村が実施する、障害者理解に関する普及啓発事業を行う障害者団体に対して、講演会等の実施における必要な諸経費相当分としての補助金を交付する。</p> <p>[補助額]予算の範囲内(令和5年度上限30,000円)</p> <p>[選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体・補助額を決定。</p> | 1団体 | 継続 |

| NO. | 年度 | 課所名 | 調査項目 | 指定管理者制度 | 事業名 | 事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等 | 件数・回数・参加者数等 | 新規／継続 |
|-----|----|-------|------|---------|-------------------------------|---|--------------|-------|
| 5 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 障害者施設運営支援事業(福祉団体実施事業用施設家賃補助金) | [補助対象]施設を運営する市内福祉団体に対して、賃借料の一部を補助する。 [補助額]1施設当たり月額上限12万円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)・補助額を決定。 | 1団体(1施設) | 継続 |
| 6 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 障害者施設運営支援事業(地域活動支援センター補助金) | [補助対象]障害者総合支援法の地域生活支援事業により市町村が実施する、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進などの便宜を供与し、もって障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とする地域活動支援センターを運営するNPO法人に対し、運営に必要な諸経費相当分としての補助金を交付する。 [補助額]1施設当たり上限12,950,000円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)・補助額を決定。 | 3団体(3施設) | 継続 |
| 7 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 障害者施設運営支援事業(生活ホーム事業費補助金) | [補助対象]住宅事情等で、自立した生活ができない心身障害者に住宅の場を提供するとともに、生活面での指導・援助を行う生活ホームを運営するNPO法人。 [補助額]利用者1人当たり月額77,250円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)を決定。 | 1団体(1施設) | 継続 |
| 8 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 生活サポート事業 | [補助対象]在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、家庭内での介護、施設での一時預かり、外出援助、移送等、迅速、柔軟なサービスを提供する団体に対して、事業利用実績に応じ補助金を交付する。 [補助額]要綱に規定する金額(利用料1時間あたりで算出) [選定方法]団体登録制とし、登録した団体と利用者との間で利用契約を締結する。 | 登録団体 17団体 | 継続 |

| NO. | 年度 | 課所名 | 調査項目 | 指定管理者制度 | 事業名 | 事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等 | 件数・回数・参加者数等 | 新規／継続 |
|-----|----|----------|------|---------|------------------------|--|------------------|-------|
| 9 | 5 | 障害福祉課 | ④補助 | — | 障害者レクリエーション事業補助金 | [補助対象]スポーツ活動やレクリエーション活動などのイベントを企画して実施し、広く市内の障害のある方や、支援者が参加できる事業の費用。 [補助額]上限20,000円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体・補助額を決定。 | 3団体 | 継続 |
| 10 | 5 | 保育課 | ④補助 | | 市指定放課後児童クラブ運営事業 | 【事業内容】保護者が就労等の理由で、放課後に家庭が常時留守になる場合に、小学生を保育する放課後児童クラブの運営に対し補助金を給付 【協力相手】特定非営利活動法人三楽 【選定方法】プロポーザルにて選定 【経費負担】補助金の支払い | 定員214人 (4クラブ) | 継続 |
| 11 | 5 | 長寿はつらつ課 | ④補助 | — | 高齢者生きがい活動支援通所事業補助金交付事業 | 【事業内容】市内に居住する高齢者に、通所による日常動作訓練や趣味などの生きがい活動等のサービスを提供するボランティア団体に対し、家賃及び光熱費等の助成を行う。 | 3団体に 毎月補助 | 継続 |
| 12 | 5 | 地域づくり支援課 | ④補助 | - | コミュニティ協議会補助金 | 事業内容]市民が一体となって活動することで、心の触れ合う人間豊かな住みよい地域社会の創造を目指している「朝霞市コミュニティ協議会」に対して補助金を支出する。 [事業の相手]朝霞市コミュニティ協議会 [補助額]405,000円 | 年1回助成 30団体加盟 | 継続 |
| 13 | 5 | 地域づくり支援課 | ④補助 | - | 市民まつり補助金 | [事業内容]ふるさと意識の醸成や、人や地域との絆作りを目的に、昭和58年から朝霞市コミュニティ協議会が主催している、朝霞市民まつり「彩夏祭」に対して補助金を支出する。 [事業の相手]朝霞市コミュニティ協議会 [補助額]38,500,000円 | 年1回助成 | 継続 |

| NO. | 年度 | 課所名 | 調査項目 | 指定管理者制度 | 事業名 | 事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等 | 件数・回数・参加者数等 | 新規／継続 |
|-----|----|--|------|---------|-----------------|--|-----------------------|-------|
| 14 | 5 | 地域づくり支援課 (市民活動支援 ステーション・シ ニア活動セン ター) | ④補助 | — | 市民活動団体支援 補助金 | [事業内容]市民の自主的な活動(NPOなど市民活動)を行う団体に対する事業費補助及びNPO法人の設立認証に伴う経費に対する補助。 | 事業補助12 件 設立補助2件 | 継続 |